

＜対策のポイント＞

新たな販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、**国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援**します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. プロジェクト推進等支援

生産から現地販売まで一気通貫した新たなサプライチェーン（規制の厳しい**新たな輸出先国・地域での商流**や、参入が難しい**現地系商流（非日系）**など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアム※が行う、国内外の調査・プロジェクトの効果分析等、**新たなサプライチェーン構築に当たってのプロジェクトの推進を支援**します。

※ フラッグシップ輸出産地を含むコンソーシアムには採択に際して優遇

2. サプライチェーンの課題解決実証支援

1.のコンソーシアムが行うサプライチェーンの各段階の課題解決に向け、今後輸出の拡大が見込まれる品目を対象とした取組について

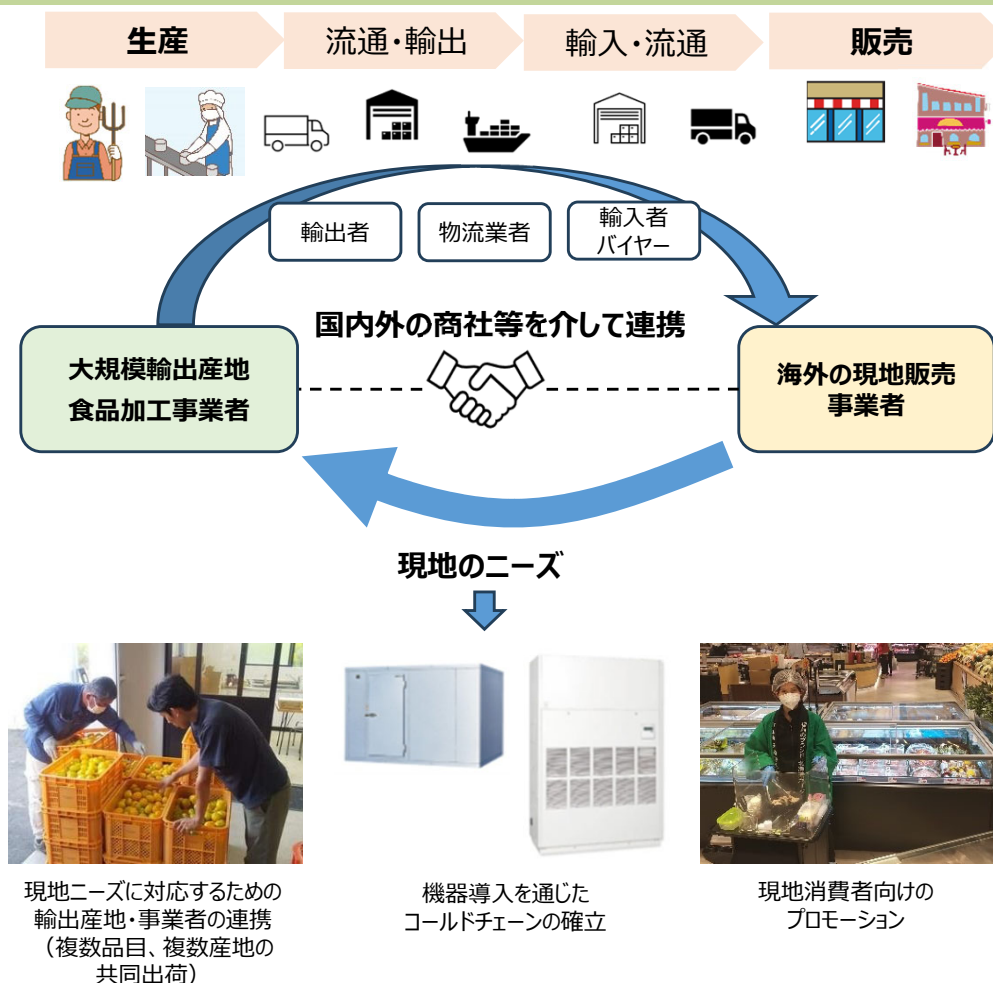
- 1) 生産・出荷段階の課題（産地の供給力強化や国内の共同集出荷等）
- 2) 流通段階の課題（現地販売までの物流の効率化等）
- 3) 販売段階の課題（現地におけるプロモーションの実施等）

の解決など新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



「お問い合わせ先」 輸出・国際局輸出支援課（03-6738-7897）